【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第90期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	ＫＮＴ－ＣＴホールディングス株式会社
【英訳名】	KNT-CT Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　小山　佳延
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目６番１号
【電話番号】	03（5325）8522（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　経理部長　　前田　慎一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目６番１号
【電話番号】	03（5325）8522（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　経理部長　　前田　慎一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第89期 中間 連結会計期間	第90期 中間 連結会計期間	第89期
会計期間		自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日	自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日	自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日
売上高	（百万円）	146,547	143,991	297,065
経常利益	（百万円）	3,525	1,795	7,555
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	3,122	1,500	9,682
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	3,852	1,177	10,782
純資産額	（百万円）	55,173	34,409	62,139
総資産額	（百万円）	160,954	139,067	146,662
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	97.34	49.85	320.57
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	34.2	24.7	42.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	15,931	13,134	7,062
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△801	△3,638	△3,120
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△57	△28,937	△61
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	103,087	72,629	92,060

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間のわが国経済は、物価高が継続したものの、雇用・所得環境が改善するなか、各種政策の効果もあって、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、中東情勢や自然災害の影響、金融資本市場の変動等により、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

旅行業界におきましては、前年に開催された大阪・関西万博の反動や中東情勢の緊迫化など、外部環境の変化による影響を受けました。国内旅行については、宿泊費を含む旅行代金の上昇や生活コスト増加による消費者の節約志向も続き、需要の伸び悩みがみられました。海外旅行については、中東情勢の影響に加え、円安基調や渡航先の物価上昇、燃油サーチャージの上昇等により旅行代金の高騰が続き、需要の回復にはなお時間を要しています。訪日旅行については、円安の継続や航空座席供給の増加に加え、東アジアや欧米豪を中心に夏季休暇に合わせた訪日旅行需要の高まりがみられた一方、日中関係の悪化に伴う中国市場の減少により、訪日関連全体では前年同期を下回って推移しました。

このような情勢の下、当社グループの国内旅行の個人旅行については、クラブツーリズムの添乗員同行ツアーにおいて、各地の花火大会や夏祭り等の季節商品に加え、新たに世界遺産に登録された「飛鳥・藤原の宮都」を巡る商品の販売に注力しました。また、当社が運営する体験型メディア「Ｃｈｉｌｌ＋（チルプラス）」とクラブツーリズムの共同企画として、営業前の銭湯を訪れ、施設見学や清掃体験、写真撮影等を楽しめるツアーを販売開始するなど、体験価値を重視した商品開発に取り組みました。一方、団体旅行および受託事業では、令和８年熊本地震において、近畿日本ツーリストが被災地の早期復旧に向け、復旧・支援活動に携わる方々の宿泊手配や震災支援関連業務に対応しました。また、企業の報奨旅行や修学旅行、スポーツ大会等の取扱拡大に努めたほか、学校現場の働き方改革や、子どもたちが継続してスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境の確保に向け、部活動を段階的に地域クラブへ移行する取組みの一環として、水戸市から「休日の地域クラブ運営業務」を受託するなど、スポーツ・教育分野の取組みを進めました。

海外旅行の個人旅行については、中東情勢の影響があるものの、クラブツーリズムの添乗員同行ツアーにおいて、夏の人気方面であるカナダやスイス、ガウディ没後100周年（ガウディイヤー）やサグラダ・ファミリア「イエスの塔」の完成を追い風としたスペインに加え、アジア方面やアメリカ本土でのスポーツ観戦ツアーが好調に推移しました。一方、団体旅行では、近畿日本ツーリストがスポーツイベントに加え、企業の視察・研修旅行や報奨旅行の受注拡大に努めました。

訪日旅行については、近畿日本ツーリストが「日清食品 2026 ＷＯＲＬＤ　ＬＡＣＲＯＳＳＥ 女子世界選手権大会」の大会スポンサーとして選手・関係者の宿泊・輸送を手配したほか、女子ユース世代の国際サッカー大会「ＯＳＨＩＭＡ　ＣＵＰ」を北海道渡島地域で初開催するなどスポーツ関連の取扱拡大に努めました。

また、「未来創造事業」では、日本米と日本の食材の魅力を海外に発信する「コメ・イノベーション事業」において、米国子会社のＫＮＴ－ＣＴ　Ｆｏｏｄｓ（Ｕ．Ｓ．Ａ．），ＬＬＣが、おにぎり専門店「ＯＮＩＧＩＲＩ ＳＵＮ」の２号店をロサンゼルスに出店しました。同店は、自治体等と連携した農水産物の輸出促進・ＰＲの拠点として戦略的な旗艦店の役割を担い、現地の皆さまに日本の食の魅力を届けてまいります。

2026年10月30日にクラブツーリズムのサーバの一部に対する外部からの不正アクセスにより、当該サーバに管理されていたお客様の情報の一部が外部に流出した可能性があることを確認しました。お客様をはじめ、関係する皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますこと、深くお詫び申しあげます。

以上の結果、当中間連結会計期間における連結業績は、前年の大阪・関西万博の反動に加え、中東情勢の影響等により、連結売上高は1,439億91百万円（前年同期比1.7%減）となりました。費用面では、コスト削減に努めたものの、主に人的資本投資やコロナ禍で抑制していたシステム投資などの成長投資を進めたことにより費用が増加し、連結営業利益は10億92百万円（前年同期比63.3%減）、連結経常利益は17億95百万円（前年同期比49.1%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は15億円（前年同期比51.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ、主に旅行前払金が増加したものの、預け金の減少により75億95百万円（5.2%）減少し、1,390億67百万円となりました。負債合計は、前連結会計年度末に比べ、主に旅行券等が減少したものの、旅行前受金、預り金および営業未払金の増加により201億35百万円（23.8%）増加し1,046億58百万円となりました。また、純資産は、主に親会社株主に帰属する中間純利益を計上したものの、配当金の支払いにより利益剰余金が減少したことに加え、Ｂ種種類株式の取得に伴い資本剰余金が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ277億30百万円減少し、344億９百万円となりました。

この結果、自己資本比率は24.7%（前連結会計年度末　42.3%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比較して194億30百万円減少し726億29百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金は131億34百万円の増加（前年同期は159億31百万円の増加）となりました。これは主に旅行前払金の増加による影響で70億96百万円減少したものの、旅行前受金の増加による影響で119億88百万円、預り金の増加による影響で67億13百万円それぞれ増加したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金は36億38百万円の減少（前年同期は８億１百万円の減少）となりました。これは主に定期預金の預入による支出で７億79百万円、固定資産の取得による支出で16億64百万円、差入保証金の差入による支出で13億12百万円それぞれ減少したためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金は289億37百万円の減少（前年同期は57百万円の減少）となりました。これは主に種類株式の取得による支出で251億15百万円、種類株式に係る配当金の支払額で35億17百万円それぞれ減少したためであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

３【重要な契約等】

（連結子会社との統合に関する基本方針決定）

2026年５月13日開催の取締役会において、当社は、当社の連結子会社であるクラブツーリズム株式会社、近畿日本ツーリスト株式会社および株式会社近畿日本ツーリストブループラネットを吸収合併することを決議し、同日付で当該四社間において合併契約を締結いたしました。

合併の概要は、次のとおりであります。

１．目的

（１）外部環境に対する認識

旅行業を取り巻く環境は、人口減少に伴う国内市場の縮小、交通機関・宿泊施設等による直販化の進展、デジタル化・ＡＩの台頭など、構造的な変化に直面しております。従来型の総合旅行事業者の存在意義が低下しつつある一方で、訪日需要の取り込みや海外市場の開拓には新たな成長機会が存在しており、当社グループにおいても、環境変化を踏まえたビジネスモデルの抜本的な転換が重要な経営課題となっております。

（２）内部構造、持株会社体制に対する認識

当社は、2013年に実施したクラブツーリズム株式会社の経営統合以来、純粋持株会社として、グループ全体の経営管理を担ってまいりました。一方で、今後、成長領域の拡大を迅速かつ確実に実行し、持続的成長を実現していくためには、当社がグループ主要事業の運営を直接担い、戦略の意思決定から実行までを一体で推進する体制へ転換を図るとともに、グループ各社に共通する部門・機能等の再編を通じて、業務運営のさらなる効率化を進める必要があるものと認識しております。

（３）本合併の意義

上記を踏まえ、当社は、本合併を通じて各当事会社が有する経営資源の活用と意思決定プロセスを一本化し、当社自らが事業運営の主体となる経営体制へ転換することといたしました。今後、各当事会社の強みを融合し、事業間のシナジーを最大限に発揮するとともに、部門・機能等の集約により創出される経営資源を、成長領域や顧客接点へ重点的に投入することにより、持続的成長に向けた施策の展開を加速してまいります。

２．合併の方法

当社を存続会社、クラブツーリズム株式会社、近畿日本ツーリスト株式会社および株式会社近畿日本ツーリストブループラネットを消滅会社とする吸収合併であります。

３．合併期日

2027年４月１日（予定）

４．合併に際して発行する株式及び割当

本合併は、当社の完全子会社との吸収合併のため、本合併に際しての株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

５．吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金　　100百万円

事業内容　　グループの経営戦略・経営管理

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	38,000,000
Ａ種種類株式	150
Ｂ種種類株式	250
計	38,000,400

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数（株） (2026年11月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	27,331,013	27,331,013	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
Ａ種種類株式	150	150	非上場	単元株式数１株 （注）
計	27,331,163	27,331,163	―	―

（注）株式の内容

１．Ａ種種類株式の内容は、以下のとおりであります。

（１）剰余金の配当

①　Ａ種優先配当金

当社は、2022年３月末日に終了する事業年度から2032年３月末日に終了する事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日（以下「配当基準日」という。）の最終の株主名簿に記載または記録されたＡ種種類株式を有する株主（以下「Ａ種種類株主」という。）またはＡ種種類株式の登録株式質権者（Ａ種種類株主と併せて、以下「Ａ種種類株主等」という。）に対し、下記(８)①に定める支払順位に従い、Ａ種種類株式１株につき、下記②に定める額の金銭による剰余金の配当（かかる配当によりＡ種種類株式１株当たりに支払われる金銭を、以下「Ａ種優先配当金」という。）を行う。なお、Ａ種優先配当金に、各Ａ種種類株主等が権利を有するＡ種種類株式の数を乗じた金額に１円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

②　Ａ種優先配当金の金額

Ａ種優先配当金の額は、100,000,000円（以下「払込金額相当額」という。）に、年率1.85%（以下「Ａ種優先配当年率」という。）を乗じて算出した額の金銭について、配当基準日の属する事業年度の初日（ただし、当該配当基準日が2022年３月末日に終了する事業年度に属する場合は払込期日。同日を含む。）から当該配当基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、１年を365日（ただし、当該事業年度に閏日を含む場合は366日。）として日割計算を行うものとする（除算は最後に行い、円位未満小数第２位まで計算し、その小数第２位を四捨五入する。）。ただし、当該配当基準日の属する事業年度中の、当該配当基準日より前の日を基準日としてＡ種種類株主等に対して剰余金の配当（下記④に定めるＡ種累積未払配当金相当額の配当を除く。）が行われたときは、当該配当基準日に係るＡ種優先配当金の額は、その各配当における配当金の合計額を控除した金額とする。

③　非参加条項

当社は、Ａ種種類株主等に対しては、Ａ種優先配当金およびＡ種累積未払配当金相当額（下記④に定める。）の額を超えて剰余金の配当を行わない。

④　累積条項

ある事業年度に属する日を基準日としてＡ種種類株主等に対して行われた１株当たりの剰余金の配当（当該事業年度より前の各事業年度に係るＡ種優先配当金につき本④に従い累積したＡ種累積未払配当金相当額（以下に定義される。）の配当を除く。）の総額が、当該事業年度に係るＡ種優先配当金の額（当該事業年度の末日を基準日とする剰余金の配当が行われると仮定した場合において、上記②に従い計算されるＡ種優先配当金の額をいう。ただし、かかる計算においては、上記②ただし書の規定は適用されないものとして計算するものとする。）に達しないときは、その不足額は、当該事業年度の翌事業年度以降の事業年度に累積（本④に従い累積する金額を「Ａ種累積未払配当金相当額」という。）する。当社は、Ａ種累積未払配当金相当額についての剰余金の配当を、下記(８)①に定める支払順位に従い、法令の定める範囲内において、翌事業年度以降に行われる剰余金の配当と併せて、Ａ種種類株主等に対して行う。かかる配当が行われるＡ種累積未払配当金相当額に、各Ａ種種類株主等が権利を有するＡ種種類株式の数を乗じた金額に１円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

（２）残余財産の分配

①　残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、Ａ種種類株主等に対し、下記(８)②に定める支払順位に従い、Ａ種種類株式１株につき、払込金額相当額に、Ａ種累積未払配当金相当額および下記③に定めるＡ種日割未払優先配当金額を加えた額（以下「Ａ種残余財産分配額」という。）の金銭を支払う。

ただし、本①においては、残余財産の分配が行われる日（以下「分配日」という。）が配当基準日の翌日（同日を含む。）から当該配当基準日を基準日とした剰余金の配当が行われる時点までの間である場合は、当該配当基準日を基準日とする剰余金の配当は行われないものとみなしてＡ種累積未払配当金相当額を計算する。なお、Ａ種残余財産分配額に、各Ａ種種類株主等が権利を有するＡ種種類株式の数を乗じた金額に１円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

②　非参加条項

Ａ種種類株主等に対しては、上記①のほか、残余財産の分配は行わない。

③　日割未払優先配当金額

Ａ種種類株式１株当たりの日割未払優先配当金額（以下「Ａ種日割未払優先配当金額」という。）は、払込金額相当額にＡ種優先配当年率を乗じて算出した額の金銭について、分配日の属する事業年度の初日（ただし、当該分配日が2022年３月末日に終了する事業年度に属する場合は払込期日。同日を含む。）から、当該分配日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、１年を365日（ただし、閏日を含む事業年度については366日。）として日割計算を行うものとする（除算は最後に行い、円位未満小数第２位まで計算し、その小数第２位を四捨五入する。）。

ただし、当該分配日の属する事業年度中の、当該分配日より前の日を基準日としてＡ種種類株主等に対して剰余金の配当（Ａ種累積未払配当金相当額の配当を除く。）が行われたときは、当該分配日に係るＡ種日割未払優先配当金額の額は、その各配当における配当金の合計額を控除した金額とする。

（３）議決権

Ａ種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

（４）金銭を対価とする取得請求権

①　金銭対価取得請求権

Ａ種種類株主は、償還請求日（以下に定義する。）における分配可能額（会社法第461条第２項に定める分配可能額をいう。以下同じ。）を限度として、Ａ種種類株主が指定する日（当該日が営業日でない場合には翌営業日とする。）を償還請求が効力を生じる日（以下「償還請求日」という。）として、当社に対して書面による通知（以下「償還請求事前通知」という。）を行った上で、当社に対して、金銭の交付と引換えに、その有するＡ種種類株式の全部または一部を取得することを請求すること（以下「償還請求」という。）ができるものとし、当社は、当該償還請求に係るＡ種種類株式を取得するのと引換えに、法令の許容する範囲内において、当該償還請求に係るＡ種種類株式の数に、(ⅰ)払込金額相当額ならびに(ⅱ)Ａ種累積未払配当金相当額およびＡ種日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額の金銭を、Ａ種種類株主に対して交付するものとする。なお、本①においては、償還請求日が配当基準日の翌日（同日を含む。）から当該配当基準日を基準日とした剰余金の配当が行われる時点までの間である場合は、当該配当基準日を基準日とする剰余金の配当は行われないものとみなしてＡ種累積未払配当金相当額を計算し、また、Ａ種日割未払優先配当金額の計算における「分配日」を「償還請求日」と読み替えて、Ａ種日割未払優先配当金額を計算する。また、償還請求に係るＡ種種類株式の取得と引換えに交付する金銭に１円に満たない端数があるときは、これを切り捨てる。ただし、償還請求日においてＡ種種類株主から償還請求がなされたＡ種種類株式の取得と引換えに交付することとなる金銭の額が、償還請求日における分配可能額を超える場合には、当該各Ａ種種類株主により償還請求がなされたＡ種種類株式の数に応じた比例按分の方法により、かかる金銭の額が分配可能額を超えない範囲内においてのみ当社はＡ種種類株式を取得するものとし、かかる方法に従い取得されなかったＡ種種類株式については、償還請求がなされなかったものとみなす。

②　償還請求受付場所

株主名簿管理人事務取扱場所　東京都千代田区丸の内一丁目４番５号
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部

③　償還請求の効力発生

償還請求事前通知の効力は、償還請求事前通知に要する書類が上記②に記載する償還請求受付場所に到達したときに発生する。償還請求の効力は、当該償還請求事前通知に係る償還請求日において発生する。

（５）金銭を対価とする取得条項

当社は、払込期日以降いつでも、当社の取締役会が別に定める日（以下「金銭対価償還日」という。）が到来することをもって、Ａ種種類株主等に対して、金銭対価償還日の14日前までに書面による通知を行った上で、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、Ａ種種類株式の全部または一部を取得することができる（以下「金銭対価償還」という。）ものとし、当社は、当該金銭対価償還に係るＡ種種類株式を取得するのと引換えに、(ⅰ)当該金銭対価償還に係るＡ種種類株式の数に、(ⅱ)金銭対価償還日における①払込金額相当額、ならびに②Ａ種累積未払配当金相当額およびＡ種日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額の金銭を、Ａ種種類株主に対して交付するものとする。なお、本(５)においては、金銭対価償還日が配当基準日の翌日（同日を含む。）から当該配当基準日を基準日とした剰余金の配当が行われる時点までの間である場合は、当該配当基準日を基準日とする剰余金の配当は行われないものとみなしてＡ種累積未払配当金相当額を計算し、また、Ａ種日割未払優先配当金額の計算における「分配日」を「金銭対価償還日」と読み替えて、Ａ種日割未払優先配当金額を計算する。また、金銭対価償還に係るＡ種種類株式の取得と引換えに交付する金銭に１円に満たない端数があるときは、これを切り捨てる。

Ａ種種類株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。

（６）譲渡制限

Ａ種種類株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

（７）株式の併合または分割、募集株式の割当て等

①　当社は、Ａ種種類株式について株式の分割または併合を行わない。

②　当社は、Ａ種種類株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

③　当社は、Ａ種種類株主には、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当てを行わない。

（８）優先順位

①　Ａ種優先配当金、Ａ種累積未払配当金相当額および普通株式を有する株主または普通株式の登録株式質権者（以下「普通株主等」と総称する。）に対する剰余金の配当の支払順位は、Ａ種累積未払配当金相当額が第１順位、Ａ種優先配当金が第２順位、普通株主等に対する剰余金の配当が第３順位とする。

②　Ａ種種類株式および普通株式に係る残余財産の分配の支払順位は、Ａ種種類株式が第１順位、普通株式が第２順位とする。

③　当社が剰余金の配当または残余財産の分配を行う額が、ある順位の剰余金の配当または残余財産の分配を行うために必要な総額に満たない場合は、当該順位の剰余金の配当または残余財産の分配を行うために必要な金額に応じた比例按分の方法により剰余金の配当または残余財産の分配を行う。

２．2026年５月13日開催の取締役会決議に基づき、2026年６月30日付でＢ種種類株式の全株式を取得および消却したため、当中間会計期間末現在、発行済Ｂ種種類株式はありません。

３．会社法第322条第２項に規定する定款の定めの有無
会社法第322条第２項に規定する定款の定めはありません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年６月30日（注）	△250	27,331,163	－	100	－	25

（注）自己株式（Ｂ種種類株式）の消却による減少であります。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
近鉄グループホールディングス株式会社	大阪府大阪市天王寺区上本町六丁目１番55号	14,633	53.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号	3,261	11.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号	1,900	6.95
近鉄バス株式会社	大阪府東大阪市長栄寺19番17号	479	1.76
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町一丁目９番６号	390	1.43
株式会社箱根高原ホテル	神奈川県足柄下郡箱根町元箱根164	380	1.39
株式会社近鉄エクスプレス	東京都港区港南二丁目15番１号	265	0.97
株式会社近鉄百貨店	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋一丁目１番43号	263	0.96
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	217	0.80
MSIP CLIENT SECURITIES（常任代理人　モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K.（東京都千代田区大手町一丁目９番７号）	200	0.73
計	－	21,991	80.50

（注）１．日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口）および株式会社日本カストディ銀行（信託口）は、信託業務に係る株式数であります。

２．2026年９月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ｆｕｎｄｎｏｔｅ株式会社が2026年９月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
ｆｕｎｄｎｏｔｅ株式会社	東京都港区芝５－29－20クロスオフィス三田	株式　2,306	8.44

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数（個）	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合（%）
近鉄グループホールディングス株式会社	大阪府大阪市天王寺区上本町六丁目１番55号	146,328	53.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号	32,618	11.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号	19,000	6.97
近鉄バス株式会社	大阪府東大阪市長栄寺19番17号	4,795	1.76
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町一丁目９番６号	3,902	1.43
株式会社箱根高原ホテル	神奈川県足柄下郡箱根町元箱根164	3,803	1.40
株式会社近鉄エクスプレス	東京都港区港南二丁目15番１号	2,657	0.98
株式会社近鉄百貨店	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋一丁目１番43号	2,632	0.97
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	2,179	0.80
MSIP CLIENT SECURITIES（常任代理人　モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K.（東京都千代田区大手町一丁目９番７号）	2,001	0.73
計	－	219,915	80.72

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	Ａ種種類株式 150	―	「１．株式等の状況（１）株式の総数等 ② 発行済株式」に記載のとおりであります。
	計 150		
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 12,500	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 27,244,300	272,443	同上
単元未満株式	普通株式 74,213	―	同上
発行済株式総数	27,331,163	―	―
総株主の議決権	―	272,443	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式200株（議決権２個）が含まれております。

２．「単元未満株式」の欄には当社所有の自己株式８株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） ＫＮＴ－ＣＴホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目６番１号	12,500	―	12,500	0.05
計	―	12,500	―	12,500	0.05

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）	就任年月日
専務取締役 社長室長、 コンプライアンス改革本部長、 地域共創推進室担当	上田　尚義	1964年２月13日	1987年４月　近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 2015年５月　株式会社近鉄百貨店執行役員 2019年５月　同社常務執行役員 2020年５月　株式会社近商ストア取締役社長 2024年６月　近鉄グループホールディングス株式会社取締役常務執行役員 2026年６月　当社専務取締役就任（現）	※１	普通株式 3,100	2026年 ６月16日
監査役 （常勤）	蘆田　幸人	1965年９月６日	1988年４月　近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 2013年３月　国道九四フェリー株式会社取締役 2018年１月　近鉄スマイルサプライ株式会社（現近鉄スマイルライフ株式会社）取締役 2023年11月　三重県観光開発株式会社常務取締役 2025年６月　近鉄保険サービス株式会社取締役 2026年６月　当社監査役就任（常勤）（現）	※１	－	2026年 ６月16日

（注）１．任期（※１）は、2026年６月16日開催の定時株主総会終結の時から2027年６月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
２．監査役蘆田幸人は、社外監査役であります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
専務取締役（代表取締役） 社長室長、 コンプライアンス改革本部長、 地域共創推進室担当	中之坊　健介	2026年６月16日
監査役（常勤）	米田　宗弘	2026年６月16日

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役	取締役会長	米田　昭正	2026年６月16日

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性14名　女性1名（役員のうち女性の比率6.7%）

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,088	8,309
預け金	82,352	65,268
受取手形、営業未収金及び契約資産	20,207	21,157
旅行前払金	11,769	18,861
その他	4,404	4,731
貸倒引当金	△5	△7
流動資産合計	128,816	118,321
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	549	580
その他（純額）	792	738
有形固定資産合計	1,342	1,318
無形固定資産		
ソフトウエア	1,237	1,946
その他	1,649	2,078
無形固定資産合計	2,887	4,024
投資その他の資産		
投資有価証券	5,452	5,923
退職給付に係る資産	1,475	1,448
繰延税金資産	2,936	3,229
その他	4,171	5,216
貸倒引当金	△419	△416
投資その他の資産合計	13,617	15,402
固定資産合計	17,846	20,746
資産合計	146,662	139,067

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	16,345	19,012
未払法人税等	332	106
預り金	14,090	20,803
旅行券等	13,544	12,982
旅行前受金	31,560	43,537
賞与引当金	2,049	1,673
その他	5,040	4,712
流動負債合計	82,962	102,828
固定負債		
繰延税金負債	29	330
その他	1,531	1,499
固定負債合計	1,560	1,829
負債合計	84,522	104,658
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	38,651	13,536
利益剰余金	20,466	18,176
自己株式	△18	△19
株主資本合計	59,200	31,793
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,783	2,063
繰延ヘッジ損益	465	△213
為替換算調整勘定	722	737
退職給付に係る調整累計額	△149	△92
その他の包括利益累計額合計	2,821	2,494
非支配株主持分	118	121
純資産合計	62,139	34,409
負債純資産合計	146,662	139,067

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	146,547	143,991
売上原価	118,974	116,880
売上総利益	27,573	27,111
販売費及び一般管理費	※1 24,594	※1 26,018
営業利益	2,978	1,092
営業外収益		
受取利息	459	617
受取配当金	46	54
為替差益	―	13
持分法による投資利益	70	33
その他	23	8
営業外収益合計	600	727
営業外費用		
支払利息	3	3
為替差損	27	―
支払手数料	20	20
その他	1	―
営業外費用合計	53	24
経常利益	3,525	1,795
特別利益		
関係会社株式売却益	21	―
特別利益合計	21	―
特別損失		
固定資産除却損	8	5
特別損失合計	8	5
税金等調整前中間純利益	3,538	1,789
法人税、住民税及び事業税	137	97
法人税等調整額	274	187
法人税等合計	411	284
中間純利益	3,126	1,504
非支配株主に帰属する中間純利益	4	3
親会社株主に帰属する中間純利益	3,122	1,500

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	3,126	1,504
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	590	279
繰延ヘッジ損益	189	△679
為替換算調整勘定	△67	14
退職給付に係る調整額	12	57
その他の包括利益合計	725	△327
中間包括利益	3,852	1,177
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	3,846	1,174
非支配株主に係る中間包括利益	6	2

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,538	1,789
減価償却費	327	482
貸倒引当金の増減額（△は減少）	3	△2
賞与引当金の増減額（△は減少）	△314	△374
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	25	27
受取利息及び受取配当金	△506	△672
支払利息	3	3
持分法による投資損益（△は益）	△70	△33
為替差損益（△は益）	△1	1
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	△3,077	△953
仕入債務の増減額（△は減少）	6,096	2,673
預り金の増減額（△は減少）	4,262	6,713
旅行前受金の増減額（△は減少）	10,816	11,988
旅行前払金の増減額（△は増加）	△4,084	△7,096
未払又は未収消費税等の増減額（△は減少）	△168	△173
旅行券等の増減額（△は減少）	△350	△561
その他	△787	△1,018
小計	15,712	12,794
利息及び配当金の受取額	507	671
利息の支払額	△3	△3
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△284	△327
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,931	13,134
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△210	△779
定期預金の払戻による収入	210	215
固定資産の取得による支出	△812	△1,664
差入保証金の差入による支出	△268	△1,312
差入保証金の回収による収入	470	112
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	175	－
その他	△367	△209
投資活動によるキャッシュ・フロー	△801	△3,638
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の増減額（△は増加）	△0	△1
種類株式の取得による支出	－	△25,115
配当金の支払額	－	△271
種類株式に係る配当金の支払額	－	△3,517
その他	△57	△31
財務活動によるキャッシュ・フロー	△57	△28,937
現金及び現金同等物に係る換算差額	△57	9
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	15,013	△19,430
現金及び現金同等物の期首残高	88,073	92,060
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 103,087	※1 72,629

【注記事項】

（中間連結損益計算書関係）

※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
人件費	12,654百万円	13,600百万円
賞与引当金繰入額	1,449	1,399
退職給付費用	481	556
貸倒引当金繰入額	3	△1

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	12,650百万円	8,309百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△302	△949
預け金	90,739	65,268
現金及び現金同等物	103,087	72,629

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年６月17日開催の第88回定時株主総会の決議により、2025年７月31日付で資本準備金を7,932百万円減少させ、同額をその他資本剰余金に振り替えております。また、同日付で、その他資本剰余金を17,153百万円減少させ、同額を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補を行っております。

これらの結果、当中間連結会計期間末において資本剰余金が38,649百万円、利益剰余金が13,906百万円となっております。なお、本件は株主資本における勘定科目の振替処理であり、株主資本の合計額への影響はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月16日定時株主総会	普通株式	273	10.00	2026年３月31日	2026年６月17日	利益剰余金
同上	Ａ種種類株式	1,319	8,793,835.60	同上	同上	同上
同上	Ｂ種種類株式	2,198	8,793,835.60	同上	同上	同上

２．株主資本の金額の著しい変動

（Ｂ種種類株式の取得および消却）

当社は、2026年５月13日開催の取締役会の決議に基づき、2026年６月30日付でＢ種種類株式の全部を取得し、同日付で当該株式を消却いたしました。

また、2026年６月16日開催の定時株主総会の決議に基づき、2026年６月30日付でＡ種種類株式およびＢ種種類株式に係る剰余金の配当を行いました。

この結果、その他資本剰余金が25,115百万円減少、利益剰余金が3,517百万円減少しております。なお、当該剰余金の配当に伴う減少額の内訳は、Ａ種種類株式が1,319百万円、Ｂ種種類株式が2,198百万円であります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは「旅行業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	報告セグメント	
	旅行業	
	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
旅行事業	138,531	135,350
旅行関連事業	7,821	8,405
顧客との契約から生じる収益	146,352	143,755
その他の収益	195	236
外部顧客への売上高	146,547	143,991

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	97円34銭	49円85銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	3,122	1,500
普通株主に帰属しない金額（百万円）	463	139
（うち優先配当額）（百万円）	（463）	（139）
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	2,659	1,361
普通株式の期中平均株式数（株）	27,319,824	27,318,930

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

ＫＮＴ－ＣＴホールディングス株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　杉山　正樹

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　植田　健嗣

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているＫＮＴ－ＣＴホールディングス株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＫＮＴ－ＣＴホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。